

## 第4回敦賀市立地適正化計画策定委員会 会議録要旨

開催日時	平成30年3月28日 水曜日 14:00~15:30	開催 場所	防災センター3階 災害対策本部室
委員	出席者8名		
事務局	都市政策課		

### 1. 議題

- (1) 市民中間説明会の結果について
- (2) 都市機能誘導区域への誘導施設（案）について
- (3) 誘導施策の考え方について
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) その他

### 2. 会議要旨

議事に関する各委員からの主な意見

#### (1) 市民中間説明会の結果について

(副委員長) 立地適正化計画によって今までと環境が変わるといったことや、今までと状況は変わらないといったような説明方法があるが、市として説明の内容はどちらに重点を置いて説明したのか。

⇒ (事) 区域図はかなり絞ったものになるので、現在の居住環境を保全、維持していくことを主に説明している。また本市では50年先を見据えた将来の都市構造である旨を説明した。

(委) 居住誘導区域外の取扱いについて、区域内外で土地の価格変動はどうか。誘導区域内の土地の価格は上がるのか、区域外は下がるのか、今後の動きはあるのか。

⇒ (事) 現在そういう情報は得ていない。国交省の見解では、区域内外で土地の価格差は出てこないと示されている。

#### (2) 都市機能誘導区域への誘導施設（案）について

(委員長) 子育て支援施設は、今後集約していくのか、誘導区域内にはすでに充足しており、維持していけばいいのか。

⇒ (事) 集約という考え方は、公共施設等総合管理計画でもうたっている。中心市街地では、子供の人口は減少しており、集約化が必要と考えるが、栗野地区等では人口も多く現在の状況を維持していく必要があると考えており、公共施設等総合管理計画の進め方なども見極めながら考えていきたい。

(3) 都市機能誘導区域への誘導施設(案)について

(委員長) 子育て支援施設は、今後集約していくのか、誘導区域内にはすでに充足しており、維持していけばいいのか。

⇒(事) 集約という考え方は、公共施設等総合管理計画でもうたっている。中心市街地では、子供の人口は減少しており、集約化が必要と考えるが、栗野地区等では人口も多く現在の状況を維持していく必要があると考えており、公共施設等総合管理計画の進め方なども見極めながら考えていきたい。

(副委員長) 小中一貫校は都市機能誘導区域内か。

⇒(事) 都市機能誘導区域内である。

日常生活拠点区域も交流機能を入れておいた方が良くはないか。

⇒(事) 今後検討していきたい。

施設の統廃合について、残った施設の多機能化等、この計画によって円滑に転換するのを妨げる場合が出てくる。その場合計画をどう位置付けるのか。柔軟に対応できるような文言があるといいのではないか。

⇒(事) 計画書の書き方等、あしかにせにならないような書き方を検討する。

(委) 誘導施設の制約はどのようにかけるか。また放課後児童クラブは、小学校にある程度付属したものだと思うが、設定した場合どのような形にするのか。

⇒(事) 誘導施設に設定すると届出が必要になる。規制等はなにもない次に児童クラブを設定した理由は、中心市街地の空洞化を解消するため、子育て世代の定住等を目的として設定した。

届出ということは、許認可制ではないということか。届出だけでできるということか。

⇒(事) その通り。

将来的に規制をかけることはあるのか。

⇒(事) ない。

(副委員長) 学校教育機能で「大学等」とあるが、駅前の福井大学は位置づけておいたほうが良いのではないか。

⇒(事) 位置づけておく。

(委員長) 商業施設で大型店と中規模と分けた理由はなにか。

⇒(事) 本市の場合、アルプラザとアピタを都市機能誘導区域から郊外へ行ってほしくないとの思いから、大型店と中規模として区分けを行った。

(委) 福井駅のハピテラスのような屋根付きのイベントスペースを駅の近くに置く計画はないのか。

⇒(事) 具体的な計画はない。そのような計画が施策検討の中で出てくるとありがたい。

(4) 誘導施策の考え方及び今後のスケジュールについて

(副委員長) 施策の中で減免措置のようなものが入ってくるのか。

⇒ (事) 税制策は検討していきたい。

(委員長) 国で統一された助成があったのでは。

⇒ (事) 立適のパンフレットの中に税制措置が示されている。

(委) 複合施設の申請方法はどうか考えるのか。

⇒ (事) それぞれの機能で申請をしてもらう形になる。

労働に関する設定はできないのか。

⇒ (事) 検討を行わなければならないが、設定以外の労働すべてが届出対象になると考えられ難しいのではないかと。

(委) 誘導区域(案)は今日決定するのか。

⇒ (事) 市の案として決定させていただき、その後市民全体説明会で最終的な意見を聞く形になる。

(委) 計画の見直しはどうか。

⇒ (事) 5年ごとに評価を行う予定である。

総合計画との関係性は。

⇒ (事) 今現在の総合計画の考え方と整合を図っている。5年毎に上位計画との整合性も図っていきたい。

(委) 計画に対して、不動産関係や建築関係の会社と連携をとり、誘導区域内へあっせんする方法が必要になってくる。それに対して商店街の空き家の情報、空き家、空いている土地の情報発信も必要なると思うが、そのあたりどう考えているのか。

⇒ (事) 空き店舗、空き家施策等関係部局と連携していきたい。

(委) 意見の中で、郊外部は居住環境を維持としておいて、児童クラブ等は都市機能に誘導と言っている。郊外部に児童クラブは誘導しないのかこのあたり矛盾があるのでは。計画の中である程度考慮が必要ではないか。

⇒ (事) 計画書を作成する中で十分考慮していきたい。

(副委員長) 区域はおおよそこれでよいと考える。日常生活拠点区域において、区域の境界設定の方法はどうか考えるのか。

⇒ (事) 地形地物で区域の線を引いている。道路のセンターや用途地域の境界線等でも区域の境として設定している。

以上で策定委員会を終了。

### 3 閉会

※ (委員長) = 策定委員会委員長

(副委員長) = 策定委員会副委員長

(委) = 策定委員会の委員

(事) = 事務局(都市政策課)

(オ) = オブザーバー(嶺南振興局敦賀土木事務所)